

9月15日～30日

長寿祝金を支給します

市では、9月15日「老人の日」の行事として、長寿の祝いと敬老の意を表し、長寿の節目を迎える方に祝金を支給します。

◆支給資格

9月15日現在において長寿の節目を迎えられる方（米寿・白寿）および満100歳以上の方で、本市に引き続き1年以上居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方に支給します。

◆祝金の額

- ・米寿＝5千円
- ・満88歳の方（昭和2年9月17日生～昭和3年9月16日生）
- ・白寿＝1万円
- ・満99歳の方（大正5年9月17日生～大正6年9月16日生）
- ・満100歳以上の方＝2万円（大正5年9月16日以前に生まれた方）

◆資格の喪失

9月14日までに、いずれかに該当する場合。

- ①市外に転出したとき
- ②亡くなられたとき
- ③その他祝金の支給が適当でないと思われるとき

◆支給期間

9月15日（金）～30日（金）
（地区民生委員等が配付）

お問い合わせは、
高齢者支援課（2階）
☎(20)1572、FAX(20)1610へ。

生きがいと健康づくり 茂原市長寿クラブ



茂原市長寿クラブは、高齢者の生きがいと健康づくりの

ために仲間作りや相互の支え合い、楽しいクラブ作りや社会貢献することを目的として活動しています。市内在住でおおむね60歳以上の方はどなたでも加入することができますので、ぜひご加入ください。

◆主な活動内容

- ・健康づくり活動
（ゲートボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、輪投げ大会等）



・趣味・文化活動

- （芸能、カラオケ発表会、作品展、囲碁将棋大会等）
- ・レクリエーション活動
（親睦旅行等）

・ボランティア活動

- （茂原公園一斉清掃、まごころ募金運動、福祉施設芸能友愛訪問等）

・研修

- ・長寿クラブ広報の発行等

お問い合わせは、
茂原市長寿クラブ事務局
（社会福祉協議会内）
☎(23)1969、FAX(23)6538へ。

ボランティア活動に参加しませんか？

近年、地域や学校、企業とといった様々な場面で福祉や環境、国際協力などのボランティア活動に参加する人々が急速に増加し、多様な広がりを見せています。「個人の自発的な意思」から始まるボランティア活動には、決まった形はありません。いつでも自分のできることから参加できます。

また、ボランティアには多くの人たちと協力して成し遂げる「楽しさ」や、学校や職場では体験できない「出会い」や「まなび」があります。



▲子どもたちに職業体験の場を提供する「もばちやいる」による活動の様子

ゆるキャラ®グランプリ2016に モバリんが出場中！

皆さんの投票をお願いします。↓投票はこちらから↓
<http://www.yurugp.jp/vote/detail.php?id=00001067>



投票締切は10月24日①18時まで

お問い合わせは、商工観光課（6階）
☎(20)1528、FAX(20)1604へ。



そして、年齢や職業、地域や国籍を越えた人と人とのつながりを築くこともできます。ボランティア活動に興味はあるけれど参加の仕方が分からない、もう少し詳しく知りたいたいなどという方は、ご相談ください。

お問い合わせは、
生活課（2階）

☎(20)1505、FAX(20)1600、
茂原市社会福祉協議会
☎(23)1969、FAX(23)6538へ。